

令和 7 年度 行政サービス評価委員会 議事要旨

(企画政策課)

■日時：令和 7 年 7 月 11 日（金） 10：00～12：00

■場所：市庁舎西館 5 階 大会議室

■委員の構成

氏名	役 職 等	備考
岸本 道明	静岡大学 地域創造教育センター 客員教授	委員長
松永 由弥子	静岡産業大学 スポーツ科学部 教授	
村松 淳旨	公認会計士	
川口 篤美	藤枝商工会議所女性会 会長	
徳田 航介	藤枝青年会議所 理事長	
朝比奈 孝幸	中部電力パワーグリッド株式会社 藤枝営業所長	
望月 弘行	大井川農業協同組合 藤枝統括	
石田 圭	志太地区労働者福祉協議会 会長	
谷口 ジョイ	静岡理工科大学 情報学部 情報デザイン学科 教授	
加藤 隆良	岡部第 1 自治会岡部町内会長	

■市の出席者

河野副市長、
企画創生部長、危機管理監、市民協働部長、都市建設部長、基盤整備局長、
企画政策課長、総務課長、財政課長、協働政策課長、観光交流政策課長、
福祉政策課長、産業政策課長、都市政策課長、環境政策課長、教育政策課長、
病院総務課長、大規模災害対策課長、地域防災課長、河川課長（水害対策室長）、
交通安全・地域安全課長、道路課長、中心市街地活性化推進課長、建築住宅課長、
住まい戦略課長

1 審議事項

- ① 総合計画の「基本目標 1 市民の命と安全・安心を守る藤枝づくり」のうち、危機管理、交通安全・地域安全及び安全な住環境基盤に係る政策
- ② 総合計画、新総合戦略、地方創生事業

2 意見の概要

【総合計画「基本目標 1」（危機管理、交通安全・地域安全、住環境基盤施策）】

《朝比奈委員》

静岡県・焼津市・藤枝市共催により令和 7 年度総合防災訓練が開催されるが、訓練において、様々な民間の関係機関との連携を、この機会に取り入れれば、防災意識の向上につながると考えるのでお願いしたい。

《徳田委員》

防災だけでなく、防犯も合わせた複合アプリを構築する予定はないとのことだが、情報を取る人が迷わないように、総合的な窓口の検討をお願いしたい。

《大規模災害対策課長》

防犯・防災といったそれぞれのカテゴリーに応じて、情報発信しているが、なるべく少ない窓口から正確にすべての情報がキャッチできるように努める。

《谷口委員》

消防団は重要な役割を担う組織であると認識しているが、その一方で負担が大きすぎるといった組織の問題を耳にする。PR も重要だが、業務の効率化、意識の変革などの取組を望む。

《地域防災課長》

令和 5 年度から電子申請による報告書の提出を導入し、負担軽減に努めている。

《朝比奈委員》

消防団充足率で目標未達だが、団員増加に向けた取り組みはあるか。

また、感震ブレーカーの設置は、地域全体で進めるべきだと考えるがどうか。

《地域防災課長》

出動報酬を令和4年度に改定済み。出初め式での親子放水の試みや藤枝MYFCのホームゲームでの散水協力とPR動画放映など、今まで関わりのない人向けのPR活動を実施している。

感震ブレーカーは、地域で一体的な取組が効果的だと認識している。地域で行う防災連絡会でのお願いや一部地区では自主防災会の取組として設置を進めていただいている。

《川口委員》

「藤枝女性防災ネットワーク」の方を招いた講習会を実施し、大変参考になった。ただ、避難所について、被災地の話を聞くと女性が避難しにくい状況があると聞く。この問題に取り組むために、もう少し踏み込んだ避難所運営や女性が安心して過ごせる避難所環境にするための対策はあるか。

《地域防災課長》

「藤枝女性防災ネットワーク」は、女性の視点を取り入れた避難所運営を啓発している。従来の防災や町内会の代表者が集まる会議での説明に加え、子育て世帯向けに地区交流センターで実施している「ニコニコ広場」での防災の勉強を一緒に進めている。

《松永委員》

自転車の交通安全対策では、ヘルメットの着用によって事故時の生存率が変わる。特に高校生になるが、県立・私立のため、教育関係での声掛けが難しいと思うが、ヘルメット購入の補助や、ヘルメット着用の良さをPRし、自転車の乗り方の啓発に努めてほしい。

また、コンビニや食料品店等と連携した飲酒運転撲滅に向けた取組をお願いしたい。

《交通安全・地域安全課長》

各方面の方が委員を務めている警察署協議会など、市だけではなく警察等とも連携して、取り組んでいきたい。ヘルメット着用については、高校生インフルエンサーを任命して各校にヘルメット着用を広げていく。

飲酒運転撲滅については、市の交通安全対策協議会に飲食業組合が入っているの
で、お願いしていく。コンビニに対しても声掛けをしていきたい。

《徳田委員》

通園・通学等の交通安全対策の推進として、歩道への柵の設置や信号待ちのスペース増設などが必要ではないか。

《都市政策課長》

こども園や保育園などの半径 500m をキッズゾーンに設定し、グリーンベルトなどで安全対策を実施。小・中学校の通学路は、合同点検を実施して、危険個所を確認し、ハード整備をする際に道路管理者へ依頼と対策をしている。

《松永委員》

特殊詐欺被害者の 6 割が 60 歳代以下で、これまでの詐欺は高齢者の家に電話が掛かってくるものから、今はスマホへの連絡となり、ターゲットの年齢層も下がっている。市として、わかりづらいことがあると思うが、警察との連携を強化し、対策を進めて欲しい。

《交通安全・地域安全課長》

納税通知へのチラシ同封や、被害を免れた方の体験インタビュー動画などで若年世代にも啓発をしていく。

《加藤委員》

蛍光灯の製造中止に伴い、町内会館や自治会館の照明の交換が必要になるが、補助されるのか。

《協働政策課長》

市の集会場修繕補助を活用していただきたい。

《石田委員》

B i V i 藤枝の再生について、より人が集まる場となり、中心市街地が活性化するようなものにしていただきたい。

《中心市街地活性化推進課長》

施設設置者である大和リース（株）などと連携して、若者、女性に訴求力のあるテナント誘致を進めていく。

《谷口委員》

「まちなか空き家バンク制度」は通常の不動産が管理するような物件とは違うものか。空き家を取得する場合、補助制度はあるか、ある場合に補助額や条件等はどうのようなものか。

《住まい戦略課長》

まちなか空き家バンクは、民間の不動産業者と媒介契約を結んだものを対象としており、通常の不動産取引と同じものとなる。空き家バンクに登録された物件を購入した場合、市で補助金を準備しており、その点がメリットである。修繕を含めた取得、市外からの移転などを含めて、最大で 200 万円の補助金が受けられる。

【総合計画、新総合戦略、地方創生事業】

《村松委員》

農業法人の希望農地と提案農地のマッチングのズレの主な要因は何か。その解消方法の検討状況はどうか。

《産業政策課長》

マッチングのズレは、規模の違いで、まとまった農地を求める事業者と実際の農地の状況によって生じている。昨年度、地区ごとの地域計画を策定したため、地域と共に農業経営体の誘導を進めていきたい。

《望月委員》

農業者に限らないが、高温化により、農業環境が以前とは大きく変化している。暑熱対策・熱中症対策として、空調服(ファンベスト)等を個人農家が購入した場合の補助制度など、担い手の支援を考えたいうえで、導入を検討いただきたい。

《産業政策課長》

個人向けの補助についても前向きに検討していきたい。

《松永委員》

生活の安定の一番は、安心・安全なまちづくりであり、これは防犯対策につながると感じている。危機的な状況や今の社会変動によって米が高くて買えないなどの不安定さにより、犯罪に走る、体調を崩すなどが引き起こされる。日頃、何かが起こったら対策を取るという安全対策はもちろん必要だが、行政の取り組みにおいては市民に安心をもたらす日常の行政活動が重要と考える。

《河野副市長》

市民の幸せは、安全・安心に暮らし、健康であること。本市は4K（危機管理、健康、教育、環境）を大切にしているが、特に教育に力を入れている。日常の生活が当たり前で過ごせることが大切なので、今後も力を入れていきたい。

《朝比奈委員》

2027年に大井川港へフランスの大型クルーズ船が寄港するとのニュースがある。県内では清水港を筆頭に6つの港に年間100隻を超えるクルーズ船が寄港すると聞いている。インバウンド需要を増やしていくためにも、市町だけでなく、港があるところとの連携を模索しながら取り組んでいただきたい。

《観光交流政策課長》

船舶会社へのPRや港のある焼津市とも連携している。また、外国人船員向けの雑誌にも本市の観光施設が取り上げられた。今後も積極的にPRしていきたい。

《徳田委員》

景観形成重点地区指定地区数について、目標2地区のうち、1地区は藤枝駅前周辺という認識でよいか。藤枝駅前には、藤枝のサッカーチームのシャトルバス乗降口を設定しており、集客数の20～25%の割合がこのバスを利用する。一番先に目に入る駅前の景観や店舗の雰囲気など、街並みを見て、藤枝っていい街だなと感じていただけることがあると思うので、相談いただきたい。

《都市政策課長》

本市の景観形成重点指定地区は、藤枝駅周辺、蓮華寺池公園周辺、岡部宿周辺の3地区の指定を目標としており、現在、藤枝駅周辺（駅前）地区を重点地区の指定に向け、取組を進めている。

《岸本委員》

高大連携事業の高校生の参加者数が少ない。高校の理解度と協力度はいかがか。

《企画政策課長》

少なかった理由は、悪天候と感染症の影響。高校の先生は前向きだが、参加する生徒との温度差がある。直接高校に出向いて説明し、理解度を上げていく。

【岸本委員長講評】

全体の目標値は達成しているが、行政の縦割りの弊害なのか、データの的に細くなればなるほど、全体の流れが分からない部分がある。

デジタル化・ICT化は、事務の効率化、PR手段として非常に便利であるが、受け取る側の心理からすれば、精通する人もいれば、お年寄りなど全然わからない人もいる。受け取る側の教育も進めないと、詐欺電話やSNS詐欺の解決もできないため、PR・啓蒙・支援等きめ細かく実施していただきたい。

本委員会は総合計画等上位計画の全体評価であるが、一般の方が総合計画や総合戦略を見てどう思うか、あまり細かいと通じない、分かりにくいということもある。市民に示すものとして、大きな括りでも計画を考えていただく必要がある。

3 質疑・意見

○総合計画「基本目標 1」（危機管理、交通安全・地域安全、住環境基盤施策）について

(朝比奈委員) 令和 7 年度総合防災訓練を静岡県・焼津市・藤枝市共催にて開催とのことですが、訓練において、静岡県との連携、また、焼津市との連携について特別に考えていることはありますか。

また、参加率の向上を図るために啓発資料の作成、広報紙での防災特集などを企画しているようですが、総合防災訓練が 10 月 19 日に開催するということで、いつ頃から啓発活動を実施しますか。もう 1 点、総合防災訓練単独での参加率や参加者数の目標はありますか。

(地域防災課長) 令和 7 年度静岡県・焼津市・藤枝市総合防災訓練における静岡県との連携については、普段できない大型なものとして、ヘリ誘導訓練、また、孤立集落化で問題となっている支援物資の受取訓練、重症患者の搬送訓練などを計画しています。焼津市との連携については、被災建築物の応急危険度判定訓練を焼津会場で開催し、そこに藤枝市職員も参加する計画としています。

啓発については、開催 1 か月前の 9 月号の広報ふじえだで防災特集を掲載し、あわせて、全戸配布のリーフレットを計画しています。

総合防災訓練単独の参加率の目標については、本市は年 2 回の総合防災訓練と地域防災訓練の参加率を合算したものを目標に掲げており、総合防災訓練単独での参加率の目標はありません。

(朝比奈委員) 様々な民間の関係機関との連携も、ぜひこの機会にやっていただければ、防災意識の向上につながると思いますのでお願いします。

(岸本委員長) 総合防災訓練の参加割合を見てみると、市民の防災意識の低下や防災訓練への慣れなどが影響しているかと思われるがどうですか。抜本的な対策はありますか。

(地域防災課長) 総合防災訓練の参加率の低下については、コロナ禍をはさみ訓練の内容を以前の大掛かりなものから、より集約したもの、

そして地域の役員を中心としたものによって変わってきていること、また、高齢化等が進むなかで夏の訓練が厳しいものとなっていることから夜間訓練等を取り入れながら、自主防災会に依頼していますが、参加率は向上しない現状です。ただ、コロナ禍前の H29, 30 年が大体 25% の参加率であり、その実績には近づいていますので、今回の県総合防災訓練を機会に、より防災訓練の意義を認識いただき、訓練に参加いただきたいと考えています。

(岸本委員長) トカラ列島の地震など近くで発生しているので、県民の地震への慣れが出てきてしまっているのかもしれない。防災訓練については引き続き対応をお願いします。

(徳田委員) 水位・雨量観測システム閲覧件数について、目標数値より大幅な増加となっています。災害時情報配信システムの登録人数(資料 1 の 2 頁目)も大幅に増加となっており、スマートフォンの普及や操作に慣れて情報を取りに行ける人が増えたのではと思っております。今後、防災だけでなく防犯を合わせた複合的なアプリ、例えば、防災訓練の参加有無や緊急時の安否確認、不審者情報などといった市民の方にとって役に立つ複合的な、例えば、「藤枝アプリ」のようなものを作るといった動きはありますでしょうか。緊急時に「00000JAPAN (ファイブゼロ・ジャパン)」という公衆無線 LAN が解放され、何かあったときでもネットにつながることができると思いますので、そういったアプリの強化もしていければと思いますがいかがでしょうか。

(大規模災害対策課長) 複合的な情報を扱うアプリについて、現在、構築する予定はありません。防災アプリは、同報無線やキックオフメールで配信した防災情報をスマートフォンで確認できるものとなっております。この防災アプリは、河川課における水位・雨量観測システムのほか、災害時に必要となる N T T の「災害用伝言版ダイヤル(171)」や、中部電力の「停電情報」など、各種アプリと連携させ、防災に特化したあらゆる情報を入手できるシステムとなっております。また、不審者情報や犯罪発生情報等は、藤枝警察署と連携し、随時、キックオフメールや藤枝市公式 L I N E にて情報を提供しているところであ

り、静岡県警の公式防犯アプリ「どこでもポリス」にて、「不審者」「特殊詐欺」などの発生エリアを公表し住民へ情報提供しています。

防災・防犯といったそれぞれのカテゴリーにおいては、なるべく少ない窓口から正確な全ての情報がキャッチできるように努めていきます。

(徳田委員) 情報を取るには、どこにいけばいいのだろうとなりますので、ここに入ってあげばいろいろと知れるという窓口ができればいいと思います。

(朝比奈委員) この質問に関連して、複合したアプリを開発しないということでしたが、水位・雨量観測システムの閲覧数が伸びているということは、災害時に自分がいつ避難したらよいかの判断材料として、このシステムを閲覧する人が増えていると思います。例えば、寝ている時間などに自分が住んでいる近くの河川が、すぐにでも氾濫しそうな状況になったときは、あらかじめ河川を指定しておき、プッシュ式で通知されるような機能があると、さらに安心が増すと思います。できればそういったことも考慮してほしいです。

また、要配慮者施設における避難確保計画の作成率について、100%に近い実績であり、このような施設に入られる方は、施設で対応されますが、例えば、独居老人や、家族が居ない方などの住民に対しての避難確保計画の作成で取り組んでいることはありますか。

(福祉政策課長) 災害時に一人で避難できない方、障がい者、高齢者の方などは、避難行動要支援者として、既存の防災世帯台帳を利用し、誰が支援し、どこに避難するのかを個別避難計画として作成しています。この計画がより具体的なものとなるよう取り組んでいますが、本年度はモデル地区で具体的な避難計画の見直しを図ります。

(河川課長) 河川のプッシュ通知については、現在の防災アプリではそのような機能はありません。また、市内の河川は用水路兼用の河川や、規模というところで、水位設定や通知設定が難しい点があります。一方で、デジタル版マイ・タイムラインのシステムにおきましては指定河川の洪水予報のアラート機能を

有しており、管理者からのプッシュ通知の機能もありますので、よりよい通知方法を引き続き検討していきます。

(岸本委員長) 委員の皆さんはデジタル版マイ・タイムラインを存じていましたか。委員のなかでもマイ・タイムラインを知っている人、知らない人に分かれているようですが、指標にあるマイ・タイムライン研修会に参加した住民のマイ・タイムライン作成率とは、研修会に参加することを前提としたものですか。

(河川課長) 指標は研修会に参加した住民の作成率となっていますが、これは令和4年度に土砂災害版マイ・タイムラインを作成させていただき、当時はワークショップなどの研修会を開催し、そこで皆さんに作成いただく予定でしたが、コロナの関係で大人数を集めることができなかったため、町内会の役員に説明させていただき、作成から報告までの対応を依頼したものととなっています。

(岸本委員長) マイ・タイムラインは、戸別にそれぞれが作成するというものですか。

(河川課長) マイ・タイムラインは、戸別に作成いただくものです。一人一人の行動計画を示すものであるため、各家庭で作成をお願いしたいものです。

(岸本委員長) マイ・タイムラインを存じ上げなかったのを確認させていただきました。普及率がどれだけ進んでいるのかということも重要であるが、実績値の69.2%が市内での普及率ということではよろしいか。

(河川課長) 69.2%ですが、これは土砂災害版の普及率となっています。例えば、土砂災害版は家の裏に山や土砂崩れが起きそうな箇所を中心にしているものです。土砂災害版とは、別に、洪水災害版マイ・タイムラインもありますが、69.2%の普及率は土砂災害版での実績です。洪水版は浸水被害等を踏まえたものとなるため、この作成は市内全域を対象としております。

(岸本委員長) 洪水災害版の普及率はどうでしょうか。

(河川課長) 洪水災害版は市内全世帯を対象として、2.7%の普及率です。

(谷口委員) 「消防団員充足率」について、女性の加入率がわかれば、教えてください。また、消防団は山間地では重要な役割を担う組織であると認識しておりますが、その一方で「負担が大き

すぎる」「強制的に加入させられる」「脱退が許されない」といった問題を耳にすることがあります。PRも重要ですが、業務の効率化、意識の変革なども必要と思います。こういった点で行政が取り組んでいることがあれば教えてください。

(地域防災課長) 女性消防団員の加入率の割合は、令和5年度末3.8%、令和6年度末4.6%、令和7年度当初5.0%です。

負担軽減や活動への取組ですが、分団長会議において簡素化等を検討いただき、また、分団の活動報告書はこれまで手書きのペーパーを集約し、提出いただいていた方法でしたが、令和5年度からは電子申請によるデジタル化の簡素化を図っています。

(朝比奈委員) 消防団員充足率で目標に対して実績が未達であり、加入者の負担ということもあると思いますが、今後も、少子化の進展、人口減少等の構造的な社会問題は更に加速していくと考えます。消防団員を増加させるための対策、例えば手当の充実など考えていることがあれば教えてください。

能登半島地震により、家庭内における地震対策への関心が高まり、家具の転倒防止や感震ブレイカーの設置の推進が図られており、その対策が進んでいくことで減災につながると思いますので期待しているところです。現在の家具転倒防止や感震ブレイカーの普及率、または利用率がわかれば教えてください。また、感震ブレイカーは、1つの家庭だけ設置してもあまり効果がないもので、地域全体で感震ブレイカーを設置し、火災にならないようにすることが、防災・減災を進めるうえで大事ですが、そのあたりをどのように考えていますか。

(地域防災課長) 消防団の手当にあたる出動報酬は、令和4年度に見直しを行っています。消防団は全国的に見ても加入率が上がっておらず、先般の議会でも取り上げていただいています。消防団の活動で出初め式というものがあり、これは消防団活動のなかで大きなものとなりますが、昨年度、市のシンボルである蓮華寺池公園で一斉放水を行うなかで、親子連れの体験という形で子育て世帯に実際に消防団活動というものを取り組みとしてやっていただくこと、それから藤枝MYFCにも協力を

いただき、ホームゲーム時に散水協力を行うと同時に、PR動画を大型ビジョンで放映いただくなど、今まで消防団と関わりがなかった方にPRを行っております。

家具転倒防止と感震ブレーカーについて、普及率はありませんが、今までの設置に係る補助の累計実績として、家具転倒防止事業は3,047世帯・9,858台、感震ブレーカーは2,550件の設置となっております。感震ブレーカーについては、一体的な取り組みがより効果的であることは認識しておりますので、毎年5月または6月に地域で行う防災連絡会において、自主防災会や地域の代表の方へ周知・協力をお願いしています。そして、青島地区の一部、西益津地区では、自主防災会が地域でやりませんかと働きかけいただいたおかげで、設置が進んでいる状況です。引き続き自主防災会と足並みを揃えながら、取り組みを進めていきます。

(朝比奈委員) 次世代層に対してのPRは、非常に重要だと思いますので、引き続き取り組みをお願いします。

(岸本委員長) 藤枝市の消防団員は何人くらいいるのでしょうか。また、消防団は地域ごとに組織されているものであれば、分布を教えてください。

(地域防災課長) 消防団数は条例定数で605人ですが、令和6年度末で549名、令和5年度末と同数でした。令和7年の当初が537名となっています。

消防団の分布は、全部で13の分団があります。そのなかで班も存在しますので、それが30班あります。それを市内の東、中、西、南の4つの方面隊で管轄しながら、消防活動に取り組んでいます。

(川口委員) 地域防災課のこれまでの取り組みに、「藤枝女性防災ネットワーク」の発足とあり、昨年、実際に女性防災ネットワークの会員の方を講師にお招きし、講座を開いていただきました。段ボールのトイレを組み立てたりなどし、とてもいい経験となりました。実際に被害にあった被災地の話を聞くと、女性が避難しにくいといいますが、着替えの問題や赤ちゃんへの授乳の問題、トイレというものを我慢しなければいけない状況があるということを耳にします。もう少し踏み込んだ避

難所の運営、女性が安心して避難所で過ごせるような対策・施策の考えがあればお聞かせいただきたいです。

(地域防災課長) 女性防災ネットワークは、女性の防災分野への参画と避難所がどなたにとっても安全で安心な運営を目的として、設立した団体となっています。実際に今までも、防災や町内会の代表者が集まる連絡会のなかで、女性の視点を取り入れた避難所運営が大切だということをリーフレットや会議資料を使用して、毎年、説明を実施しています。その中で更に関心があったところについては、避難所のレイアウトを実際に現場で見ながら、女性への配慮が必要な箇所として、よく言われる更衣室の配置や物干し場を提案しています。今後もそのような機会を多く作りやっていきたいですが、最近は子育て世帯を対象に交流センターで行っているニコニコ広場から、説明会をどうですかとお声掛けいただいていますので、防災の勉強を一緒に進めていきたいと思っております。

(松永委員) 交通安全対策については、静岡県公安委員会委員を務める立場としても常日頃気にしていることです。警察においても意識していろいろな施策に取り組んでいるので、更に連携を強固にして交通安全対策を促進いただきたいです。警察では警察署協議会を設置しており、市民の皆様の意見を取り入れながら警察活動に取り組んでいます。藤枝市に対しては藤枝警察署があり、1市に対して1署ありますので、藤枝警察署との連携を進めていただき、警察署協議会には市民代表の方もいますので、そのような窓口も使いながら連携いただければと思います。

施策1と4に対し、交通安全意識の向上は日頃の良くない運転の仕方を見ていると酒気帯び運転が多いかと思われます。そういう人は、まあ大丈夫だろうという認識で運転している人が大半と思いますが、1歩間違えると酒気帯び運転は重大な事故を誘発してしまうので、ハンドルキーパーを取るや飲んだら絶対乗らないということを再度市民の方々や飲食店、コンビニ等に啓発していく必要があると考えます。例えば、家で飲んで、お酒やおつまみが足りないと途中で食料品店等に買いに行く人がいるようなので、食料品店等とも連携をし

て、撲滅に取り組んでいただきたいと思います。

自転車の交通安全対策では、ヘルメットの着用によって事故時の生存率が変わります。特に高校生になりますが、県立・私立高校ですと、教育絡みで声を掛けることが難しいかと思いますが、重大なことなので、ヘルメット購入の補助や、ヘルメット着用の良さをPRし、進めていただきたいと思います。

昨日、再認識したことですが、小学生を対象に自転車の乗り方コンテストが全国であります。今年の静岡県大会では、浜松市と吉田町の学校の2校しか出てこなくて、教員の働き方改革にも関連し、カリキュラム外のことに指導や時間を割くことが難しいようです。自転車の乗り方であれば高校生のコンテストを実施すればいいと私は思いましたが、そのようなものが存在するくらいは自転車の乗り方やルールを1度教えるなかで知っておかないと、いい乗り方は啓発できないので、学校だけではなくて、地域の取り組みや放課後児童クラブでもいろいろな仕掛けを、藤枝市でアイデアを出していただき、老若男女自転車に関して安全なまちをつくっていただきたいと思います。

(交通安全・地域安全課長)

警察署協議会については、本市でも藤枝警察署で開催されており、この協議会はいろいろな方面から出席される委員の方がいらっしゃいますので、意見を聞くには絶好の機会であると市としても捉えています。例えば、交差点で横断歩道のないところを渡る人がいたなどの具体的な話もいただく機会となっておりますので、市のみだけでなく、警察とも連携して、対策について取り組むように話し合いを進めていきたいと思っています。

ヘルメットに関しては、市では補助金を県内でも早くに導入し、自転車販売店と協力して、購入時に2,000円を割引く補助制度を実施しています。現在、約3,000人がこの補助金を活用し、ヘルメットを購入いただいております。また、高校生や高齢者には、市だけでなく学校や地域、住民同士等で声掛けを行うモデル地区の設定や、高校生をヘルメット着用のインフルエンサーとして警察とともに任命し、各校に広げていく取り組みを行っています。

飲酒運転ですが、市の交通安全対策協議会に飲食業組合がメンバーとして入っていますので、飲酒運転撲滅の啓発を、お店ごとに展開、広げていただくようお願いしています。また、コンビニという話がありましたので、コンビニにも声を掛けていきたいと思っています。

自転車コンテストですが、小学生を対象に1度は自転車を学校に持ってきてもらい、グラウンドで走る自転車教室を開催しております。コンテストに参加しないまでも、小学生には自転車を学校へ持ってきてもらい教室を開催することで乗り方やルールを学ぶ機会を提供しています。

(河野副市長) 本日の朝、交通安全運動を実施したところですが、現在、榎村上開明堂と連携して、光るカーブミラーを開発しております。事故は追突が3割、出会い頭が7割といわれるなかで、特に夜間に多いものです。この光るカーブミラーを交差点に設置し、もうすぐ人が通る、車が通るとなると、ミラー部分が光り、歩行者や車が交差点付近にいるということがわかるもので、本市からこれを広めていこうと思っています。また、犯罪防止のためにドライブレコーダーを朝の新聞配達のすべての方に、本市で5年前に設置しました。これは、朝の人通りが少ない時間帯でも、何か事件が起こった場合に、朝の最新の情報を確認できるといった活用ができ、これは本市から少しずつ県内へ普及しています。

市全体で交通安全に取り組んでいますので、ぜひ、本市の取り組みを公安委員会でも取り上げていただければと思います。

(望月委員) 農協事業のなかでも営業担当の職員を中心に、多くの車両、バイクや軽自動車を使っておりますので、交通安全対策には重点的に取り組んでおり、交通事故を発生させないを徹底しております。そのなかで教えていただきたいこととして、「施策4 自転車の交通安全対策の推進」に関連し、例えば、駅北や市役所近くの交差点に歩車分離式の信号が採用されていますが、そこでの自転車の通行ルールについて、こういった周知がされているか教えていただきたいです。なぜかという、朝、特に高校生が車両として通行するのか、歩行者の信号と

して従うのか、ばらつきがあるように感じます。それが右折車両の渋滞につながってしまっていると感じておりますので、どのような周知の方法、またどのような通行ルールが正解か確認できればと思います。

(交通安全・地域安全課長) 歩車分離式の交差点は、歩行者の安全確保のために設けられた信号規制となっております。自転車は車両の一つとして、車と同じ動きで信号機を渡っていただくことが基本ですが、歩道と一緒に走れる自転車歩道帯がある場合には横断歩道も渡ることができることとなっています。ただ、歩行者がいる場合にはすぐに停まれる速度で歩行者を守らなければいけないというものとなっています。歩車分離式の交差点においては、交通安全協会や警察の取り締まり、交通安全指導の際に、交差点に立って周知するなどし、啓発していきたいと思えます。

(徳田委員) 通園・通学路等の交通安全対策の推進ですが、交通事故発生件数を0件に抑えることが出来たのは何よりだと思います。安全面の更なる向上策として、通学路として利用が多い交差点の歩道部分にポールないし柵の設置を推進してはいかがでしょうか。また、交差点における操作ミス・右直事故や内輪差によるアクシデントから信号待ちスペースを保護できるような場所がもっと増えてもいいと思いますがいかがでしょうか。

(都市政策課長) 通園・通学路ですが、まず通園につきましてはこども園や保育所等の周辺は半径 500mを原則としてキッズゾーンを設置し、路面表示やグリーンベルトなどにより安全対策を行っています。小学校・中学校では、通学路の合同点検を実施しています。これは、関係機関の教育委員会や学校からここが危ないといった情報をいただき、道路管理者や警察、教育委員会、地元町内会と一緒に現場を歩いて、危険箇所を確認し、ハード整備をする際に道路管理者へ依頼し、対策をしています。例えば、区画線が薄いや防護柵を付けて欲しいなど、すぐの対応が可能なものは対策をしております。規制等については、各自治会から交通規制の要望書をいただき、それを市で取りまとめ、警察に提出をしております。

(徳田委員) 2年程前に前方の1台の車が、ある交差点で歩道の脇に突っ込む事故に遭遇しました。どれだけ気を付けても車が突っ込んできては避けられないので、予算の限りもあると思いますが、特に危険な場所は、ハード面を強化していただければ、もっと安全・安心なまちづくりに寄与できると思いたしたので、引き続きお願いします。

(松永委員) 特殊詐欺の被害者の6割が60歳代以下のもので、これまでの詐欺は高齢の方の家に電話が掛かってくるといったものだったが、今はスマホを使ってターゲットの年齢層もどんどん下がっているようです。市としてもわかりづらいことがあると思いますが、警察との連携を強化して、対策を進めていただければと思います。また、今は、通勤時間帯に駅で警察を語る詐欺が多く、そういったものには警察庁から「警察を騙るのは詐欺です。」と強烈な看板やポスターが出たので、それで啓発をすると聞いています。やはり手口が巧妙化しており、国際的な話にもなっていて、国を挙げて防止に走ってはいるけど、今朝のニュースでも県内で高額な詐欺が出てしまったとのことでした。自分は大丈夫と思っている人が一番ダメということは自覚されていると思うので、ネットの情報を見極められる能力を付けていくしかないと感じています。

(交通安全・地域安全課長) 特殊詐欺ですが、警察を騙る詐欺の手口が主流になって、非常に高額化している状況です。また、ネットでのメールからLINE通話に移って逮捕状を見せたりや、警察官の服装をしたなかで話をするということで、本市においても40代・50代も騙されるというような状況となっています。そうしたなかでインターネットバンキングなど高額化する要因もありますので、市でも「警察を騙る詐欺には注意しましょう」と納税通知書のなかに入れるなど、いろいろなところで目に触れるような対策・啓発を行っております。被害から免れた方の体験をインタビュー形式で動画にし、今後、若い世代にも啓発が届くような方法として、被害を食い止めていきたいと考えています。

(岸本委員長) 特殊詐欺電話等防止機器購入費助成という制度があるようですが、年代が関係するのかもしれませんが、補助率が今どの

- 程度出ているのでしょうか。補助が一部の場合は、予算の都合もあるかもしれませんが、全額補助は可能でしょうか。
- (交通安全・地域安全課長) 市では特殊詐欺対策用に通話内容を録音することを事前通告する電話機を購入された方に対して、1万円を補助する制度となっています。録音を嫌う犯人はそこで電話を切るため、非常に効果があり、継続して支援しているところです。
- (加藤委員) 「施策1 良好な住まいづくりの推進」に関連して、蛍光灯が製造中止となり、町内会等では見積もりを取るような動きがあります。民間の事業所や一般の住宅であれば蛍光灯が切れる際に交換すれば済む話ですが、町内会館や自治会館においても同じ話で、電気事業者は蛍光灯が製造中止になるから交換しなければいけないと見積もりを持ってきて、町内会としても交換をしなければならないと思う。そういったときにどうしても市に補助金を出していただけるのかと考えてしまうが、その点について教えていただきたいです。
- (協働政策課長) 市では集会所の修繕などに対しての補助金がありますので、蛍光灯の切り替えについては、この補助制度により対応したいと考えておりますため、ご相談ください。
- (石田委員) 17頁の中心市街地活性化の活用で、B i V i 藤枝の再生がありますが、志太地区労働者福祉協議会でもB i V i 藤枝の会議室などをお借りして会議などを開催させていただいており、また、会議外では映画館を利用させていただいております。B i V i 藤枝の再生に係る具体的な計画というものがあろうでしたら、どのようなものかお聞かせください。
- (中心市街地活性化推進課長) B i V i 藤枝は施設の設置目的のとおり、中心市街地の活性化施設として再生を図るべく、施設の設置者である大和リース㈱及びその他企業と連携しながら、再生計画を進めているところです。これまでのようなテナントの入れ替えでは、同じような状況が起こりうる可能性がありますので、魅力ある空間づくり、お洒落な空間づくり、そういったことも含めて、今年度計画を策定していきます。来年、再来年に、実際にキーとなるテナントの誘致や既存テナントの再編も含め、改修工事に入っていくような計画です。あくまでも予定のため、今後、どのような状況になるか民間のテナントもありますが、

現在はこのような計画となっています。若者や女性に訴求力のある、キーとなるテナントを大和リース㈱とともに進めていきます。

(石田委員) 市民にもアンケートを取り、意思を確認しながら進めていただいておりますので、より人が集まる場になれば、より中心街が活性化すると思います、ぜひお願いします。

(谷口委員) 空き家について、空き家バンクにより民間の不動産業者とは違うアプローチで安価に家を取得できましたが、「まちなか空き家バンク制度」は通常の不動産が管理するような物件とは違うものなのか教えてください。

(住まい戦略課長) まちなか空き家バンクは、民間の不動産業者と媒介契約を結んだものを対象としておりますので、通常の不動産取引と同じものとなりますが、空き家バンクに登録された物件を購入された場合には、市で補助金を準備しておりますので、その点が違うところ、メリットとなります。

(谷口委員) 補助金について、補助額はどのくらいで、修繕に対してなのか、どのようなものでしょうか。

(住まい戦略課長) 修繕を含めて取得、市外からの移転などを含めて、最大で 200 万円の補助が受けられる制度です。

(岸本委員長) 指標で空き家の利活用が多いようですが、その内容はどのようなものでしょうか。

(住まい戦略課長) 空き家活用・流通促進事業における空き家活用は、昭和 56 年 6 月以降に建築された耐震基準を満たす空き家を売買により新たな所有者が取得し、定住してくれた方の実績を指標としています。

○総合計画、新総合戦略、地方創生事業について

(村松委員) 資料 2 の「No. 170 企業の経営体の新規参入数【2019 年度から累計】」について、これは農業に法人が参入することを推進していく指標だと思います。家族経営では、こどもの数が減少していることから農業は衰退していつてしまうものと思い、また、大手の資本が参入してこないと農業は復活しないのではないかと気がしています。法人の希望農地と提案農地のマッチングのズレにより、農地がまとまっていないという評価をされて

いるようですが、マッチングのズレの主な要因は何でしょうか。また、そのズレを解消する方法などがあるのか、検討されているか。農地として解消できればいいですが、そうでなければ転用等の方法もあるのか教えてください。

(産業政策課長) ご意見のとおり、農業の担い手は今に始まった話ではなく、以前から大きな課題と捉えています。そういったときに、新たな農業法人、大規模経営の法人の誘致は、個の農業者の支援とともに両輪で進めているところです。ご質問のマッチングのズレの主な理由は規模感の違いです。例えば、法人が米を作りたいといったときに、20町歩(20ha)の農地を一段で借りたいといったところ、市内でまとまった20町歩の農地となると物理的に条件が合わないといったことが1つ大きな課題です。また、耕作条件で水の関係を希望する条件などもあります。マッチングのズレの解消方法ですが、昨年、地区ごとに地域計画という各地区の今後の農業の在り方を示した目標地図を作成しました。これは、地域の農業者の皆さんとともに話し合いを進め、地域自ら集約する農地や既存の担い手が耕作を行う農地、まとまった区画ができた場合には大規模農業経営体を誘導する農地などを地図に描いたものです。その地図に基づきながら、その条件に合うような法人を上手くマッチングさせていくことで、いずれにしてもズレがまったくなくなるということはないと思いますが、地域とともに経営体を誘導できればと考えます。

(望月委員) 農業経営に関して、担い手は市から補助をいただき、担い手不足の問題解消につながる取り組みをしております。そのなかで米不足については対策を考えていかなければいけない時期になっておりますが、水田の転作や高齢化、後継者不足は市と協力をして、取り組んでいかなければならないと考えております。補助事業について、大型農業機械を購入する場合の補助制度を導入いただいておりますが、近隣市では農業者猛暑対策支援事業として、空調服(ファンベスト)等を個人の農家の方が購入した場合の補助制度が導入されています。農業者に限りませんが、高温化により、農業環境が以前とは大きく変化しておりますので、担い手の支援を考えただけで、ぜひとも補助金の導入を検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

- (産業政策課長) 暑熱対策・熱中症対策は非常に大きな課題となっています。国も6月1日から熱中症が想定される事業所にはガイドラインを定め、従業員を守るようにと通知が出ています。農業関係については農林水産省から、例えば早朝や夕刻の時間帯に作業をシフトするなどの一定の方向性が示されているところです。
- ご質問のファン付きベストなどは、現在の本市の補助制度では企業支援の一環として、労働環境の改善事業、いわゆる雇われている労働者に対して、暑熱対策グッズ等を購入した経営者に対しての補助金があります。ご質問にあるとおり、個人事業主や農業者などは、法人経営の方よりも個人経営の方が多いので、それについても、現在、前向きに検討を進めているところです。
- (松永委員) 資料4の45頁について、いろいろな仕事をするうえで感じるのが、生活の安定の一番は、安心・安全なまちづくりで、これは防犯対策につながると感じており、危機的な状況や今の社会変動によってお米が高くて買えないなどの不安定さにより、犯罪に走ることやよくないことを考える、体調を崩してしまうなどが起きてしまいます。日頃何かが起こったら対策を取るという安全対策はもちろん必要ですが、行政の取り組みにおいては市民に安心をもたらす日常の行政活動が重要と考えています。
- その意味でも物価高騰に対応した、ここでは経済的支援となりますが、このようなものが必要と思っています。一方でお金だけ配れば安心するのかというと、そうではなくて、教育的な支援により自分の力を、今の生活・社会に対応できるように変えていける、こどもが安心・安全な教育を受けられているなどのベースの部分で、行政が安定して、安心・安全を提供することがとても重要だと思います。危機管理はもちろんですが、日頃の行政の皆さんが行っていることを確実に、そして着実にやっていただいて、それでも大変なら警察が出てきますので、行政のベースの部分の安定をお願いしたいと思います。
- (河野副市長) 市民の幸せは安全で安心に暮らし、健康であることだと思います。そのなかで本市の取り組みである4K（危機管理、健康、教育、環境）を大事にしています。特に教育においては、教師の他に支援員を必ず単独で付けていて、教育環境をしっかりと整えて進めております。委員がおっしゃるとおり、日常生活

を過ごせることが大事ですので、そこは力を入れて、取り組んでいきたいと思います。

(朝比奈委員) 資料2の40頁の「No. 183 外国人観光交流客数」について、目標に対し、実績が未達となっており、コロナの影響もあると思われるところですが、2027年に大井川港へフランスの大型クルーズ船が寄港するとのニュースがありました。県内では清水港を筆頭に6つの港に年間100隻を超えるクルーズ船が寄港していることを聞いています。この指標の対策・改善として、市町だけでなく、港があるところとの連携を模索しながら、インバウンド需要を増やしていく必要もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

(観光交流政策課長) 委員のご認識のとおり、清水港を中心に多くのクルーズ船が寄港しておりますので、このような需要に対応するため、いろいろな働きかけをしているところです。清水港に寄港のクルーズ船等に対しては売り込みをしているところであり、船舶会社の社長等に対し、本市を視察いただき積極的なPRをしています。例えば、玉露の里やティーテラス、明治トンネルなどに興味を示していただき、候補に挙げていただいています。また、大井川港のクルーズ船につきましても、令和8年度末にフランス「ボナン社」の高級層クルーズ船が来ますので、焼津市と連携し、焼津市にはない資源を提供できるように、積極的に売り込みをしているところです。また、ちょうど7月にTHE MARINERS' DIGEST（マリナーズダイジェスト）という外国人船員向けの英文誌が発行され、それに玉露の里を取り上げていただき、紹介されるなど、積極的な売り込みをしています。

(徳田委員) 資料2の20頁の「No. 92 景観形成重点地区指定地区数」について、指定地区数はR6年度が2地区とのことですが、この地区数は次年度も同数でしょうか。また、次年度も2地区とした場合、そのうち1地区は藤枝駅前周辺という認識でよろしいでしょうか。また、次項No. 93に記載の「景観計画重点地区に指定する」と記載がありますが、これは景観形成重点地区とはまだ別な話になるのでしょうか。

(都市政策課長) 本市の景観形成重点指定地区は、藤枝駅周辺、蓮華寺池公園周辺、岡部宿周辺の3地区の指定を目標としております。この内

R6年度の目標をいずれかの2地区としていたため、次年度以降も同数となっています。現在は、藤枝駅周辺（駅前）地区を重点地区の指定に向け、取組を進めています。

次項 No. 93 に記載の「景観計画重点地区に指定する」との記載は、同じ3地区を意味しており、これは景観形成重点指定地区と同意となります。

（徳田委員） 現在、藤枝のサッカーチームのシャトルバス乗降口を駅前に設定しており、集客数の20～25%の割合がこのバスを利用します。試合に1万人を動員すると約2,000人が駅前に集うことになりますので、一番先に目に入る駅前の景観や店舗の雰囲気など、街並みを見て、藤枝っていい街だなと感じていただけることがあると思います。駅前のにぎわいについては寄与できればと思いますので、何かあれば相談いただければと思います。

（岸本委員長） 資料4の6頁の高大連携推進事業について、KPIの自己評価が低かったことと、高校生の参加が少ないと感じます。特に高校の対応が必要となってきますが、市内高校の理解度及び協力度はいかがでしたか。

（企画政策課長） 参加者が少なかった理由としては、イベント当日が悪天候であったことと、感染症の流行が見られ、参加する学生がコロナになってしまい、少なくなったという結果です。
市内高校の理解度・協力度ですが、各高校において前向きに考えてくれています。特に先生については、かなり協力的ではありますが、実際に参加いただくのは学生ですので、そこの温度差は少しあるのかもしれませんが。今年度は直接高校に出向き、説明し、より理解度を高めていただくことに努めました。

4 委員長講評

資料1の重点審議事項にある指標について、目標を達成しておりますが、交通事故や犯罪など数値に現れない部分もあります。また、登下校時のヒヤリハットの問題や詐欺事件なども表面に出るもの出ないものがありますので、その点は引き続き対策をお願いしたいです。地震対策についても、この地域は東海地震の震源域にありますので、防災訓練の参加率や自主性を高める取り組みなども引き続きお願いします。

資料2では、医療・福祉、産業分野も概ね目標を達成しているところですが、観光交流の交流人口について、データが分かれてしまっていて、博物館・文学館が何人、

全体の観光交流目的人数は何人と、いろいろなデータに分かれてしまっていて、全体で藤枝にどのくらい来ているのかの内訳がどうなっているのか、例えば、田中城には何人かなど、担当課は承知していると思いますが、これは行政の縦割りの弊害なのか、観光交流は観光交流、街道文化は街道文化で数値を使えばいいではないかというのがデータの的に細かなればなるほど見えてしまうと思います。

資料3は新たな総合戦略ということで、様々な取り組みをしており、データを分析し、前進いただきたいと思います。それぞれの担当課で自己評価しており、課題も把握しているので、それを進めていただければと思います。中心市街地の活性化はもとより、旧東海道の街並みの活性化をどうするかが課題と思います。これもデータで見えるところと見えないところがあると思いますので取り組みをお願いしたいです。

資料4の地方創生に関しては、これからの藤枝の在り方や食と農、健康・医療がポイントになりますが、そうしたときに農福連携の実績が低いこと、では一方で6次産業化やDXはどうなっているのかと気が付くところです。地方創生事業については主要なポイントであり、多くの事業を実施いただき大変とは思いますが今後の藤枝市を進めるうえで引き続き取り組みいただきたいと思います。

一番のトータルはデジタル化・ICT化ですけど、行政からすると事務の効率化、PR手段としてデジタル化などが非常に便利であることはわかっておりますが、受け取る側の心理からすると、これに精通する人もいれば、お年寄りなど全然わからない人もいます。受け取る側の教育ということも中心に進めていかないと、詐欺電話やSNS詐欺の解決もできないかと思うので、PR・啓蒙・支援等きめ細かく実施していただきたいと思います。

最後に、総合計画等上位計画全体の評価となるため、非常に資料が多いことはわかりますが、一般の市民の方が総合計画や総合戦略を見てどう思うのか、理解できるのかということがあります。細かいところが全部入っていると行政側が業務・評価を進めるうえでは、細かい方がいいに決まっていますが、あまり細かいと市民に通じない、わかりにくいということもありますので、市民に示すものとして、もう少し大きな括りで計画を考えていただく必要があると思います。

5 河野副市長

市民が知らなければ仕事をやっていないことと同じというのが本市の考え方です。例えば、マイ・タイムラインが浸透していないなどがありましたが、PR・広報を行い、市民の皆様の意見を聞きながらよくしていくことを、他の施策も同様に、これを第一に進めていきます。また、講評のなかにありました、縦割りの傾向が強いということですが、全庁の職員対し、常に市長の立場で物事を考えることが大事と伝えてい

るところではありますが、改めてそのことを職員へ意識付けしていきます。